

【健康保険被扶養者添付書類一覧表①】

《配偶者》

続柄分類	認定対象者の身上	提出書類	書類入手先
配偶者	無収入(専業主婦(夫)・学生)	1. 世帯全員の住民票(続柄記載、3ヶ月以内発行のもの) 2. 非課税証明書 ※学生の場合は在学証明書	市区町村 ※学校より発行
	勤労者(パート又はアルバイト)	1. 世帯全員の住民票(続柄記載、3ヶ月以内発行のもの) 2. 給与明細3ヶ月分(写)	1. 市区町村 2. 勤務先 ※給与明細の提出ができない場合は、一度健保へお問い合わせください。
	不動産収入者・自営業収入者・農業収入者	1. 世帯全員の住民票(続柄記載、3ヶ月以内発行のもの) 2. 確定申告書(写)・収支内訳書(写) ※廃業者については事業廃止届	1. 市区町村 2. 監督官庁に提出し、受付印を押印されたもの
	(1)直近退職者(1年以内) □失業給付を受給する(日額3,611円未満)	1. 世帯全員の住民票(続柄記載、3ヶ月以内発行のもの) 2. 雇用保険受給資格者証(写) 3. 雇用保険失業給付受給に伴う誓約書	1. 市区町村 2. ハローワークで発行 3. 当組合(こちらよりダウンロード可能)
	(2)直近退職者(1年以内) □失業給付を受給しない	1. 世帯全員の住民票(続柄記載、3ヶ月以内発行のもの) 2. 雇用保険失業給付受給に伴う誓約書 3. 離職票1及び2(写) ※離職票の交付を希望していない場合は、雇用保険被保険者資格喪失確認通知書(写)	1. 市区町村 2. 当組合(こちらよりダウンロード可能) 3. 退職された会社より発行
	(3)直近退職者(1年以内) □失業給付を受給するが、待期及び給付制限期間のみ加入	1. 世帯全員の住民票(続柄記載、3ヶ月以内発行のもの) 2. 雇用保険失業給付受給に伴う誓約書 3. 離職票1及び2(写) 4. 雇用保険受給資格者証・両面(写)	1. 市区町村 2. 当組合(こちらよりダウンロード可能) 3. 退職された会社より発行 4. ハローワークで発行(発行され次第提出)
	(4)直近退職者(1年以内) □失業給付を受給期間延長	1. 世帯全員の住民票(続柄記載、3ヶ月以内発行のもの) 2. 雇用保険失業給付受給に伴う誓約書 3. 離職票1及び2(写) 4. 雇用保険受給期間延長通知(写)	1. 市区町村 2. 当組合(こちらよりダウンロード可能) 3. 退職された会社より発行 4. ハローワークで発行(発行され次第提出)
	(5)直近退職者(1年以内) □雇用保険非加入者	1. 世帯全員の住民票(続柄記載、3ヶ月以内発行のもの) 2. 退職証明書(写) 3. 給与明細(写)	1. 市区町村 2. 3. 退職された会社より発行 ※給与明細がない場合は、雇用保険未加入証明を発行してもらってください。
	失業給付を受給終了者	1. 世帯全員の住民票(続柄記載、3ヶ月以内発行のもの) 2. 雇用保険受給終了通知(写) ※支給終了の記載があるページ	1. 市区町村 2. ハローワークより発行
	年金(恩給)受給者 (年金には遺族・障害年金及び企業年金・個人年金等もすべて含まれます)	1. 世帯全員の住民票(続柄記載、3ヶ月以内発行のもの) 2. 年金振込通知書(写)、年金支払証明書等 3. 障害年金受給の場合は、障害者手帳(写) ※収入が年金以外もある場合は、上記該当欄の必要書類を確認し、提出してください。	1. 3. 市区町村 2. 日本年金機構、国民年金連合会、信託銀行、生命保険会社等

※申請理由が下記に該当する場合は、追加で下記書類の提出が必要です。

結婚	・婚姻日の分かる書類(婚姻受理証明書等)(写)
別居	・直近3ヶ月分の仕送り証明(振込控等)※但し、単身赴任・通学・長期出張の場合は免除
外国人	・在留カード 両面(写)

【健康保険被扶養者添付書類一覧表②】

《子》 ※配偶者が当組合未加入の場合は、配偶者の収入証明書（給与明細3か月分等）（写）を添付してください。

続柄	認定対象者の身上	提出書類	書類入手先
子	出生	母子手帳（出生届出済証明の頁（写））又は出生証明書	
	18歳未満	世帯全員の住民票（続柄記載、3ヶ月以内発行のもの）	市区町村
	18歳以上・学生	1. 世帯全員の住民票（続柄記載、3ヶ月以内発行のもの） 2. 在学証明書	1. 市区町村 2. 学校より発行
	18歳以上・無収入	1. 世帯全員の住民票（続柄記載、3ヶ月以内発行のもの） 2. 非課税証明書	市区町村
	18歳以上・パート又はアルバイト	1. 世帯全員の住民票（続柄記載、3ヶ月以内発行のもの） 2. 給与明細3ヶ月分（写）	1. 市区町村 2. 勤務先 ※給与明細の提出ができない場合は、一度健保へお問い合わせください。
	(1)直近退職者（1年以内） □失業給付を受給する（日額3,611円未満）	1. 世帯全員の住民票（続柄記載、3ヶ月以内発行のもの） 2. 雇用保険受給資格者証（写） 3. 雇用保険失業給付受給に伴う誓約書	1. 市区町村 2. ハローワークで発行 3. 当組合（ こちらよりダウンロード可能 ）
	(2)直近退職者（1年以内） □失業給付を受給しない	1. 世帯全員の住民票（続柄記載、3ヶ月以内発行のもの） 2. 雇用保険失業給付受給に伴う誓約書 3. 離職票1及び2（写） ※離職票の交付を希望していない場合は、雇用保険被保険者資格喪失確認通知書（写）	1. 市区町村 2. 当組合（ こちらよりダウンロード可能 ） 3. 退職された会社より発行
	(3)直近退職者（1年以内） □失業給付を受給するが、待期及び給付制限期間のみ加入	1. 世帯全員の住民票（続柄記載、3ヶ月以内発行のもの） 2. 雇用保険失業給付受給に伴う誓約書 3. 離職票1及び2（写） 4. 雇用保険受給資格者証・両面（写）	1. 市区町村 2. 当組合（ こちらよりダウンロード可能 ） 3. 退職された会社より発行 4. ハローワークで発行（発行され次第提出）
	(4)直近退職者（1年以内） □失業給付受給期間延長	1. 世帯全員の住民票（続柄の記載があるもの） 2. 雇用保険失業給付受給に伴う誓約書 3. 離職票1及び2（写） 4. 雇用保険受給期間延長通知（写）	1. 市区町村 2. 当組合（ こちらよりダウンロード可能 ） 3. 退職された会社より発行 4. ハローワークで発行（発行され次第提出）
	(5)直近退職者（1年以内） □雇用保険非加入者	1. 世帯全員の住民票（続柄記載、3ヶ月以内発行のもの） 2. 退職証明書（写） 3. 退職前の給与明細1ヶ月分（写）	1. 市区町村 2. 3. 退職された会社より発行 ※給与明細がない場合は、雇用保険未加入証明を作成してもらってください。
	失業給付受給終了者	1. 世帯全員の住民票（続柄記載、3ヶ月以内発行のもの） 2. 雇用保険受給終了通知（写） ※支給終了の記載があるページ	1. 市区町村 2. ハローワークより発行
	障害・遺族年金受給者	1. 世帯全員の住民票（続柄記載、3ヶ月以内発行のもの） 2. 年金振込通知書（写） 3. 障害年金受給の場合は障害者手帳（写） ※収入が年金以外もある場合は、上記該当欄の必要書類を確認し、提出してください。	1. 3. 市区町村 2. 日本年金機構

※別居の場合は、追加で下記書類の提出が必要です。

別居	・直近3ヶ月分の仕送り証明（振込控等） ※但し、単身赴任・通学・長期出張の場合は免除
----	--